

山南地域統合中学校の 校章・校歌の原案が決定

■ 町教育総務課（山南庁舎内） ☎ 70・0810

山南中学校と和田中学校が統合し、新たに開校する「山南中学校」の校章デザインと校歌歌詞の原案が決定しました。校章デザインは544点、校歌の歌詞は152点の応募がありました。※校章デザイン、校歌歌詞は、原案をもとに今後作者や作詞者と協議し、補正や補作などをする場合があります。

◇校章デザイン（案）



■ 校章の作者／村上太一さん（山南地域在住）

■ デザインの趣旨／現山南中学校の校章の葉と和田中学校の校章の葉を重ね合わせ、共に過ごしていく生徒たちを優しく包み込んで育んでいくという思いを基に、デザインしました。

◇校歌歌詞（案）

一 緑萌え立つ 山南の
大地を翔る 風清か
朝日さし込む 学び舎に
あふれる笑顔 弾む声
心一つに 学び合う
我らの 山南中学校

二 流れ豊かな 加古川の
水面彩る 空の青
悠久の時間 きざみゆく
古き歴史の 故郷に
新たな夢を 語り合う
我らの 山南中学校

三 城山越える 白雲は
紅葉の里の 陽に映えて
理想と誇り 胸に抱き
未来の扉 今開く
真理を求め 高め合う
我らの 山南中学校

■ 校歌作詞者／宮崎宣男さん（埼玉県在住）

■ 作詞の趣旨／子どもたちが、それぞれの未来に向かって切磋琢磨しながら、健やかに成長してほしいという思いを込めました。

鉄道利用をおトクに

駅周辺の駐車利用料金を助成

■ 町ふるさと定住促進課（本庁舎内） ☎ 88 - 5360

市内の駅から、定期券を使用して通勤・通学する人が、駅周辺の月極駐車場を利用する場合、駐車場利用料金の全部または一部を助成します。

■ 助成金額 / 月極駐車場利用料金の全額または一部※月額最大 3,000 円

■ 申込期間

4月～9月分：9月1日（水）～30日（木）

10月～翌年3月分：令和4年3月1日（火）～31日（木）

■ 申込方法 / 次の①～③をふるさと定住促進課または各支所に提出してください。

① 申請書

② 駐車場を利用した期間の定期券の写し

③ 駐車場利用料金の領収書の写し

※市営駐車場の契約者で、市による駐車場利用料金の納付確認に同意している場合は、領収書の写しの提出を省略することが可能です。

柿・栗は早めの収穫を

ツキノワグマに注意

■ 町農業振興課（春日庁舎内） ☎ 88 - 5028

民家近くでクマの目撃情報が多く寄せられています。6月には登山者がクマに襲われる事故が発生しました。

夏から秋にかけて、クマは夕方から早朝の間、食べ物を求めて民家周辺に出没する可能性が高いため、外出の際には十分注意してください。また、山に入る際には鈴やラジオなど、音の鳴るものを必ず携帯してください。

なお、クマを目撃した場合は、丹波警察署か、農業振興課まで連絡してください。

■ クマを近づけないために

① 柿や栗は早めに収穫し、収穫しない木は伐採する。※伐採に要する費用のうち、抜根・抛出・処分費を除く金額の1/3以内を補助する制度が活用できます。農業振興課まで問い合わせください。

② 収穫した農作物、家庭ごみは野外に放置しないでください。



空き家情報サイト住まいるバンクの 説明会を開催します

問 囲 ふるさと定住促進課（本庁舎内） ☎ 88 - 5360
たんば “移充” テラス ☎ 090-2705-4110

住まいるバンクについて詳しく話を聞いてみたい人に向けた説明会を開催します。「空き家物件をまだどうするか決めていないけれど、話だけでも聞いてみたい」という人も大歓迎です。

- テーマ / 座談会「うちの空き家どうしよう？」
- とき / 9月11日（土）午前10時～12時
- ところ / 市民プラザ会議室、オンライン
- 申込方法 / 事前申込みは不要。オンライン参加のアクセス方法などについては移住・定住ポータルサイト「TURN WAVE」を確認ください。

住まいるバンクでは、空き家の賃貸・売却を希望する所有者から情報を集めてホームページ上で紹介し、利用希望者が実際に地域に入られる際の橋渡しを行っています。

現在、市内に所有している空き家を手放すことや、貸し出すことを検討している人からの情報を募集しています。特に賃貸の空き家は移住希望者に人気で、賃貸物件は常に不足しています。空き家になってから時間が経つと老朽化が進み、成約率も低下しますので、ぜひ早めに相談ください。



ポータルサイト
TURN WAVE



エコ・コラム

プラごみの正しい分別

問 環境課（丹波市クリーンセンター内）
☎ 78 - 9999

プラマークがついているものは分別し、容器包装プラスチックの日に出してください。プラごみは、倉庫などで使用するパレットや、駐車場に設置されている車止めなどにリサイクルされます。

認定こども園など

保育料の切り替え時期です

問 子育て支援課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5083

毎年9月は、認定こども園および小規模保育施設の保育料（利用者負担額）の切り替え時期です。8月下旬に、0歳から2歳児の保護者に9月からの保育料を通知します。また、3歳児以上の保護者で、副食費が免除になる場合は、副食費徴収免除通知を送付します。

■保育料算定方法

保護者の「市町村民税の所得割額※」の合計額で保育料を決定します。

① 4月～8月分：保護者の令和2年度の税額

② 9月～翌年3月分：保護者の令和3年度の税額

※住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、配当控除などがある場合は、これらの控除がないものとして計算します。

児童扶養手当・特別児童扶養手当

現況届を提出ください

問 自立支援課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5271

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格のある人は、毎年「現況届（所得状況届）」の提出が必要です。児童扶養手当は7月下旬、特別児童扶養手当は8月上旬に必要な書類を送付しています。提出がない場合は、手当の支給が停止します。また、2年間提出がない場合には、受給資格が喪失します。

■提出期限 / 児童扶養手当：8月31日（火）、特別児童扶養手当：9月13日（月）

■提出先 / 自立支援課または各支所



プラマークがついているか確認して以下のことに注意してください。

■容器包装のプラスチックが汚れている場合は、洗って乾かしてから出してください。

■クリーンセンターで異物がないかを確認しますので、レジ袋などの中にごみを入れて出さないでください。

■バケツやサランラップなど、プラマークの無いプラスチック製のごみは「燃やすごみ」で出してください。

人権啓発センターからのお知らせ 

人権歴史講座・市民プラザ講座を開催

①人権啓発センター（氷上文化センター内） ☎ 82 - 1064 男女共同参画センター（市民プラザ内） ☎ 82 - 8684

◆部落史がわかる連続講座「人権歴史講座」

日本最初の人権宣言といわれる「水平社宣言」が採択された全国水平社創立から 100 年を迎え、水平社の創立とその運動の歴史的意義を学びます。

第 1 回 9 月 28 日（火）午後 6 時 45 分～

■演題 / 「全国水平社の思想」

第 2 回 10 月 19 日（火）午後 6 時 45 分～

■演題 / 「水平運動の歴史的展開」

■講師 / 大阪人権博物館（リバティおおさか）
館長 朝治武さん

■場所 / 柏原住民センター 2F 会議室

■定員 / 40 人※要申込

■申込期限 / 9 月 24 日（金）

■申込方法 / 電話または FAX

氷上文化センター（☎ 82-1064 FAX 82-4086）

七日市会館（☎・FAX 74-2310）

◆第 2 回 きてみて☆市民プラザ

市民プラザが皆さんの居場所になるように、「ゆるっとしたつながりの場」を提供します。イベント終了後は会場を開放しますので、相談や情報交換など、ゆっくり過ごしてみませんか。

■とき / 9 月 9 日（木）午前 10 時～ 11 時

■場所 / 市民プラザ

■テーマ / 離乳食・幼児食講座※調理実習・試食はありません

■対象 / 概ね 9 カ月以上の子どもがいる保護者

■ゲスト / 管理栄養士 足立美樹さん

■定員 / 5 人程度

■申込期限 / 9 月 7 日（火）

■託児 / 9 月 2 日（木）までに要予約。1 歳半～預かり可。



足立美樹さん

人工透析治療目的の 

通院交通費を助成します

①障がい福祉課（本庁第 2 庁舎内） ☎ 88 - 5262

人工透析治療を目的とした通院に対して、交通費の一部を助成します。

■対象 / 次の①～④のすべてに該当する人

①市内在住のじん臓機能障害による身体障害者手帳の所持者で、人工透析治療を受けている人

②人工透析治療のため、自家用車またはタクシーを含む公共交通機関を利用し通院している人

③治療を受ける本人が市民税非課税の人

④生活保護法による医療扶助の移送費、そのほかの法令などにより通院交通費の給付を受けていない人

■助成額 / 距離などに応じて月額 500 円～ 5,000 円以内 ※ 3 月～ 8 月通院分

■必要書類 / 人工透析治療通院費助成金交付申請書兼請求書、領収書の写し（通院先医療機関発行分、タクシーを含む公共交通機関利用分、それぞれ各月 1 回分）※新規申請者のみ通院証明書

■申請期間 / 9 月 1 日（水）～ 30 日（木）

入札日は 11 月 5 日（金） 

不動産公売を実施します

①税務課（本庁舎内） ☎ 82 - 1535

市税の滞納処分として差し押さえた不動産の公売を行います。不動産の詳しい情報は、税務課・各支所にある「不動産公売広報」か市のホームページを確認ください。

■とき / 11 月 5 日（金）入札開始：午後 1 時 30 分

■ところ / 氷上住民センター 実習室

■持ち物 / 公売保証金・印鑑・身分証明書・買受適格証明書など※買受適格証明書は公売当日までに市農業委員会に申請のうえ、取得してください。

■公売不動産一覧

種類	所在	買受適格証明
土地 (田)	丹波市春日町中山 225 番 合計：1 筆 面積：1,427 m ²	要
土地 (田)	丹波市氷上町黒田字道ノ下 128 番 1 丹波市氷上町黒田字道ノ下 128 番 2 丹波市氷上町黒田字道ノ下 128 番 3 丹波市氷上町黒田字道ノ下 128 番 4 合計：4 筆 総面積：2,377 m ²	要